

平成 18 年度公共用水域及び地下水水質測定結果の概要

県内の公共用水域及び地下水の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第 16 条により測定計画を作成し、この計画に基づいて国土交通省、山梨県及び甲府市が水質測定を実施した。

公共用水域水質測定結果

1 調査方法

(1) 測定地点 (資料 ・ 参照)

	測定地点			
	環境基準点	補助点	合計	
公共用水域 51地点	河川	22	23	45
	湖沼	5	1	6
	計	27	24	51

注) 測定機関：国土交通省 12 (8) 山梨県 32 (16) 甲府市 7 (3)

* () 内の数字は環境基準点

(2) 測定項目及び測定回数

人の健康の保護に関する環境基準項目 : 年 1 ~ 12 回
(カドミウム等 26 項目)

生活環境の保全に関する環境基準項目 : 年 3 ~ 24 回
(BOD 等 9 項目)

要 監 視 項 目 : 年 1 回
(クロロホルム等 29 項目)

2 測定結果

(1) 人の健康の保護に関する環境基準項目の測定結果

砒素を除く 25 項目については、全ての地点で環境基準を達成した。

砒素については、塩川ダム貯水池 (北杜市須玉町) で地質由来により環境基準を超過した。(年間平均値 0.013mg/ℓ。環境基準は 0.01mg/ℓ)

(2) 生活環境の保全に関する環境基準項目の測定結果 (資料 参照)

河 川

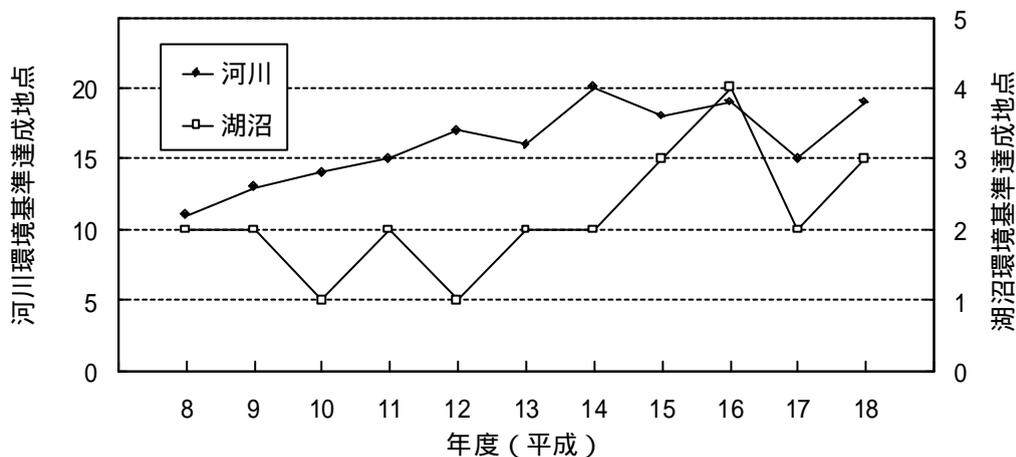
- 河川の評価の指標となる BOD (生物化学的酸素要求量) の環境基準達成地点は 22 地点中 19 地点であった。
- 平成 17 年度の結果 (環境基準達成地点: 15 地点) と比較すると、環境基準達成地点は 4 地点増加した。

湖 沼

- 湖沼の評価の指標となる COD（化学的酸素要求量）の環境基準達成地点は 5 地点中 3 地点であった。
- 平成 17 年度の結果（環境基準達成地点：2 地点）と比較すると、環境基準達成地点は 1 地点増加した。

河川及び湖沼の環境基準達成状況の推移

	年度（平成）	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
河川	環境基準点	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	達成地点	11	13	14	15	17	16	20	18	19	15	19
湖沼	環境基準点	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	達成地点	2	2	1	2	1	2	2	3	4	2	3



図：河川及び湖沼の環境基準達成状況の推移

(3) 要監視項目の測定結果

調査し 27 地点のうち、9 地点で 4 種類の物質が検出されたが、全て指針値以内であった。（指針値が設定されていないニッケルを除く）。

検出地点	検出された物質			
	ニッケル (指針値：-)	アンチモン (指針値：0.02mg/l)	全マンガン (指針値：0.2mg/l)	ウラン (指針値：0.002mg/l)
新大橋	0.001	0.0002	-	-
昭和橋	0.001	-	-	-
落合橋	-	0.0002	-	-
鶴川橋	-	0.0002	-	-
黒沢川流末	-	0.0002	-	-
桜橋	-	-	0.02	-
二川橋	-	-	0.03	-
濁川橋	-	-	0.04	-
鎌田川流末	-	-	-	0.0003

地下水水質測定結果

1 調査方法

- (1) 概況調査（山梨県全体の地下水の水質の概況を把握する調査）(資料 参照)
- 測定地点数：環境基準項目：44 地点
要監視項目：32 地点
 - 測定項目：環境基準項目：カドミウム等 26 項目
要監視項目：クロロホルム等 27 項目
 - 測定回数：環境基準項目：年 2 回
要監視項目：年 1 回
- (2) 汚染井戸周辺地区調査（概況調査等において、環境基準項目の測定結果が環境基準を超えたときに、原因究明及び汚染範囲の確定を行う調査）
- 測定地点数：10 地点（1 地区：甲府市国玉町）
 - 測定項目：概況調査において環境基準値を超過した項目
- (3) 定期モニタリング調査（汚染井戸周辺地区調査により確認された汚染井戸の継続的な監視）
- 測定地点数：36 地点
 - 測定項目：汚染井戸周辺地区調査において環境基準値を超過した項目等
 - 測定回数：環境基準項目：年 2 回

2 測定結果

(1) 概況調査（資料 参照）

環境基準項目では、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が 2 地点（山梨市牧丘町城古寺、笛吹市八代町南）で環境基準を超過したが、それ以外の地点は全て環境基準を達成した。

環境基準超過井戸	環境基準内検出井戸
2 地点 (うち飲用井戸：1 地点)	42 地点 (うち飲用井戸：21 地点)

要監視項目では、2 地点でニッケルが、1 地点で全マンガンとウランが検出されたが、全て指針値以内であった。(指針値が設定されていないニッケルを除く。)

(2) 汚染井戸周辺地区調査（資料 参照）

平成 17 年度の概況調査で鉛とふっ素の汚染が確認された 1 地区で原因究明調査を行ったが、汚染原因が特定できなかったため、定期モニタリング調査地点に加え、継続的な監視を行う。

- ・ 甲府市国玉町地区では、10 地点のうち 6 地点（うち飲用井戸 0 地点）でふっ素が環境基準を超過した。鉛は全ての地点で環境基準以下であった。

(3) 定期モニタリング調査（資料 参照）

36 地点のうち 14 地点で環境基準を達成したが、22 地点で引き続き環境基準を超過した。このため、引き続きモニタリング調査を実施し、継続的な監視を行う。

環境基準超過井戸	環境基準地内検出井戸	不検出井戸
22 地点 (うち飲用井戸：1 地点)	10 地点 (うち飲用井戸：1 地点)	4 地点 (うち飲用井戸：0 地点)